

高山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	95,904	57,185,322	1,404,672	11,486,276	20.1	16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

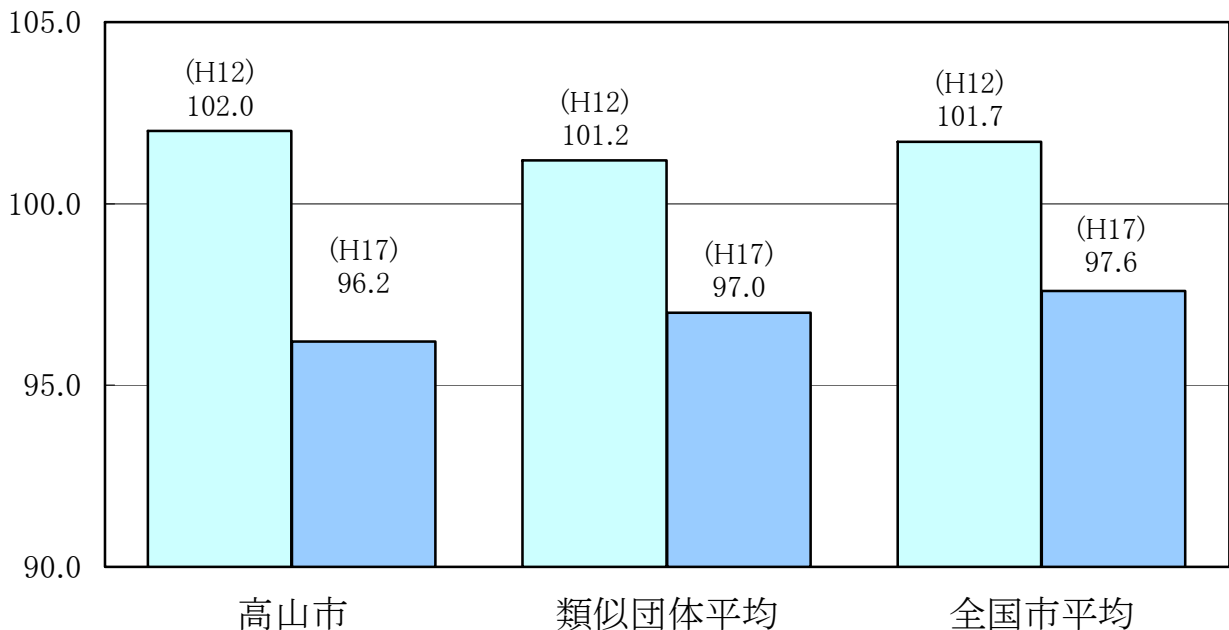
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	1,086	4,109,594	559,007	1,605,574	6,274,175	5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年2月1日 高山市、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野町、朝日村、高根村、国府町、上宝村が合併し高山市となる。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山市	40.8 歳	329,100 円	380,000 円
			351,800 円
国	40.3 歳	329,700 円	382,100 円
類似団体	42.7 歳	345,700 円	415,600 円
			384,400 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山市	46.2 歳	293,800 円	309,400 円
			310,000 円
うち用務員	45.5 歳	293,500 円	310,100 円
			314,900 円
うち清掃職員	41.9 歳	289,000 円	312,800 円
			312,100 円
うち学校給食員	47.4 歳	284,200 円	290,200 円
			291,900 円
国	48.1 歳	285,000 円	3,163,400 円
類似団体	47.0 歳	311,900 円	348,400 円
			333,700 円
民間事業者平均	— 歳	—	— 円

⑧消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山市	36.2 歳	283,100 円	326,700 円
			309,400 円
国	— 歳	— 円	— 円
類似団体	41.0 歳	327,200 円	410,700 円
			364,400 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		高 山 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	中 学 卒	128,100 円	136,000 円	- 円	- 円
医 療 職	大 学 卒	235,900 円	261,000 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

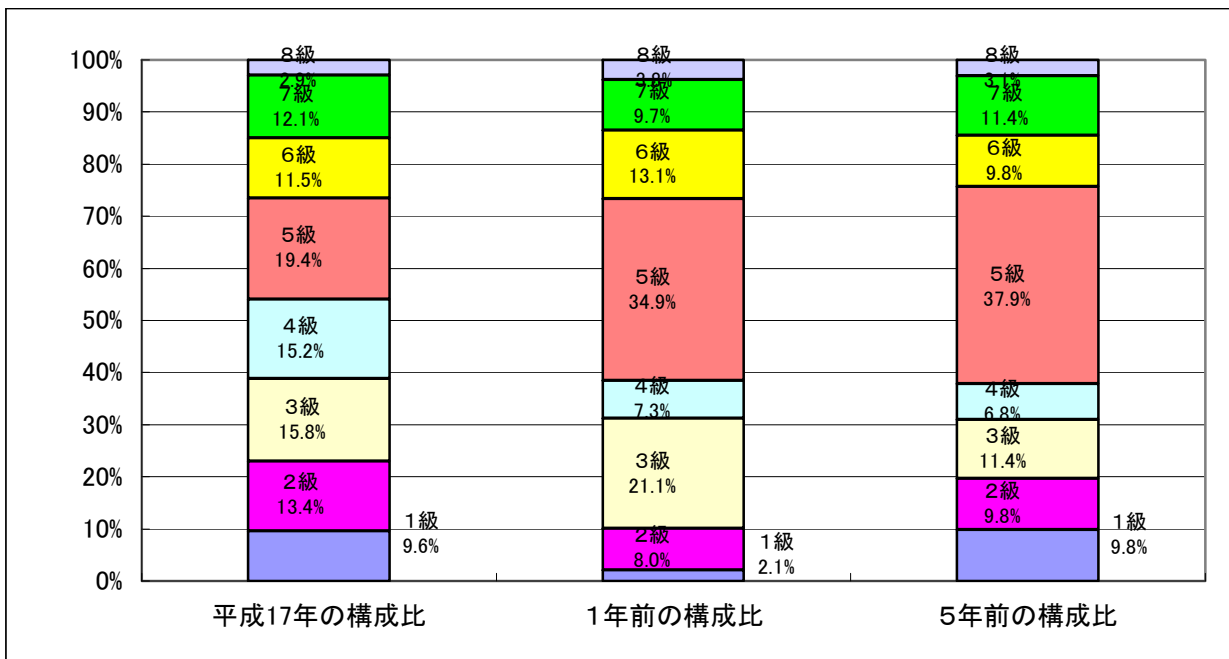
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	276,700 円	332,600 円	383,800 円
	高 校 卒	220,100 円	285,200 円	331,000 円
技能労務職	高 校 卒	212,400 円	238,200 円	255,300 円
	中 学 卒	204,200 円	240,800 円	290,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・主事補	66人	9.6%
2級	主事	92人	13.4%
3級	主任	108人	15.8%
4級	主査	104人	15.2%
5級	総括主査	133人	19.4%
6級	主幹	79人	11.5%
7級	課長、施設長	83人	12.1%
8級	部長・参事	20人	2.9%

- (注) 1 高山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 436
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 25
	比 率 B/A	% 5.7
15年度	職 員 数 A	人 458
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 28
	比 率 B/A	% 6.1

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高山市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,507 千円		—	
(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

高山市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	なし)		(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	2,895 千円	25,164 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		560 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		280,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区(甲)	12 %	1 人	12 %
神奈川県平塚市(乙)	3 %	1 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		4,752 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		25,800 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		14.6 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	法令に基づく資格を有する職員のうち責任者として管理業務に従事する職員	電気主任技術者、高圧ガス保安技術者、廃棄物処理施設技術管理者等	月額 1,000円
不快手当	行旅死亡人等の措置に従事した職員	行旅死亡人等の措置に従事した場合	1回 2,000円
〃	火葬場における火葬の業務に従事した職員	火葬場における火葬の業務に従事した場合	1回 250円
医師手当	高山市職員の給与に関する条例第5条第2項に定める職務の級が医療職の1級の職員	医師	月額 60,000円
〃	高山市職員の給与に関する条例第5条第2項に定める職務の級が医療職の2級の職員	医師	月額 120,000円
〃	高山市職員の給与に関する条例第5条第2項に定める職務の級が医療職の3・4級の職員	医師	月額 180,000円
〃	特別加算	医師	市長が別に定める額
出動手当	消防本部又は消防署に勤務する職員	消火、救急及び救助の業務に従事するために出動した消防本部又は消防署に勤務する職員	1回 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	218,532 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	467 千円
支給実績(15年度決算)	109,879 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	221 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,500円 ・その他の扶養親族2人まで 月額 6,000円 ・3人目以降 月額5,000円	同じ		69,847 千円	108,800 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を 負担している職員に対し家賃 額に応じ月額27,000円まで	同じ		22,356 千円	112,300 円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難 である専門職(医師・歯科医師 等)を対象	同じ		6,158 千円	615,800 円
通勤手当	・自動車利用者 2km以上(片 道) 月額2,000円～24,500円 ・交通機関利用者 運賃相当 額に応じ月額55,001円まで	同じ		19,685 千円	22,900 円
単身赴任手当	勤務地を異にする異動に伴い 単身赴任となった職員 23,000円+加算額	同じ		348 千円	348,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員 支給率8～18%	一部異なる	支給率	35,153 千円	268,300 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員 1回につき 4,200円	同じ		4,520 千円	7,600 円
管理職員特別勤務 手当	特定管理職員が臨時、緊急の 必要により休日に勤務した場 合 1回につき4,000円～ 12,000円	同じ		973 千円	27,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に 勤務した場合 (支給額)×(深夜勤務時間 数)	同じ		5,183 千円	30,500 円
休日勤務手当	休日等における正規の勤務時 間中に勤務した場合	同じ		6,324 千円	23,200 円
寒冷地手当	基準日(11月～翌年3月までの初 日)に支給地域に在勤する職員に 世帯等の区分に応じて支給(高山 市 4級地) ・世帯主(扶養あり) 月額17,800円 ・世帯主(扶養なし) 月額10,200円 ・その他の職員 月額 7,360 円	同じ		66,296 千円	54,400 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市 区 町 村 長	970,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円/ 784,000 円
	助 役	810,000 円	865,000 円/ 664,200 円
	収 入 役	720,000 円	760,000 円/ 603,000 円
報酬	議 長	506,000 円	690,000 円/ 342,000 円
	副 議 長	458,000 円	620,000 円/ 269,000 円
	議 員	431,000 円	560,000 円/ 247,000 円
期末手当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 4.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 4.40 月分	
退職手当	市 区 町 村 長 助 役 収 入 役	(算定方式) 在職年×450/100 在職年×280/100 在職年×250/100	(支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

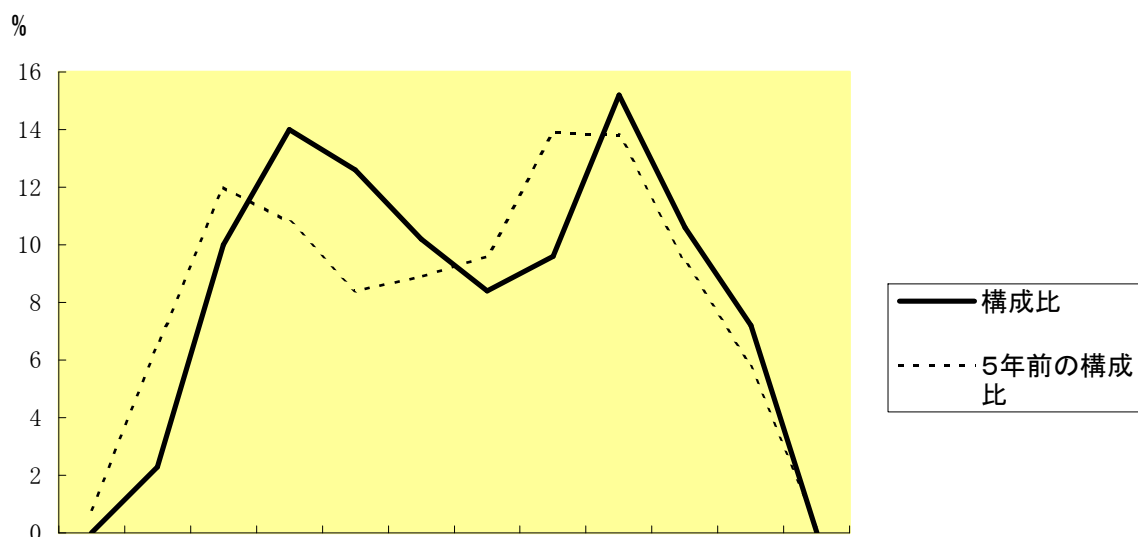
区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	9	9	0	
	総務	229	209	-20	事務の統廃合縮小
	税務	57	50	-7	事務の統廃合縮小
	労働	2	2	0	
	農林水産	87	78	-9	事務の統廃合縮小
	商工	44	38	-6	事務の統廃合縮小
	土木	98	100	2	業務増
	民生	184	167	-17	事務の民間委託(向陽園)
	衛生	78	100	22	業務増
	小 計	788	753	-35	
特 別 行 部 政 門	教育	159	159	0	(教育長含まず)
	消防	0	165	165	一部事務組合解散に伴う消防業務の増
	小 計	159	324	165	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	45	39	-6	事務の統廃合縮小
	水道	40	46	6	業務増
	下水道	40	39	-1	
	その他	43	37	-6	事務の統廃合縮小
	小 計	168	161	-7	
一 部 事 務 計 組 部 合 門	南大野地域行政事務組合	11	0	-11	合併による解散
	荘白川衛生施設利用組合	2	0	-2	〃
	飛騨広域行政事務組合	7	0	-7	〃
	飛騨消防組合	140	0	-140	〃
	飛騨衛生施設利用組合	5	0	-5	〃
	高山・大野広域連合	9	0	-9	〃
	小 計	174	0	-174	
合 計	1,289 [-]	1,238 [1,280]	-51 [-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 平成16年4月1日については、合併前の旧団体（一部事務組合については引き継いだ部分）の合計値である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	28人	124人	173人	156人	126人	104人	119人	188人	131人	89人	0人	1,238人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	400人・32%の純減

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

集中改革プランによる数値目標	847人
----------------	------

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		計 画 前	17年	18年	19年	20年	21年	17年～21年	(参考) 数値目標
部 門	1年目		2年目	3年目	4年目	5年目	計		
一般行政	減員		105	95	85	75	65	425	
	増員		5	5	5	5	5	25	
	差引		-100	-90	-80	-70	-60	(- %)	
	職員数	1,250	1,150	1,060	980	910	850	850	850

(注) 1 計画期間は、17年度～21年度の5年間である。

計画初年度につき今後の予定を記載。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 1,251,382	千円 257,992	千円 245,089	% 19.6	% 19.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	38	166,925	22,302	66,133	255,360	385,489

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高山市	44.1 歳	381,200 円	560,000 円
団体平均	44.1 歳	375,800 円	577,900 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高 山 市		水道事業（団体平均等）	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,658 千円		1,768 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

高山市			水道事業(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	2%~20%加算		その他の加算措置	2%~20%加算	
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給	なし)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	2,895 千円	25,164 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		12 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		12,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		3.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	法令に基づく資格を有する職員のうち責任者として業務を管理する職員	酸素欠乏危険作業	月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	5,566 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	185 千円
支給実績(15年度決算)	3,447 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	104 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額13,500円 ・その他の扶養親族2人まで 月額 6,000円 ・3人目以降 月額5,000円	同		4,146 千円	129,600 円
住居手当	月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃額に応じ月額27,000円まで	同		329 千円	82,300 円
通勤手当	・自動車利用者 2km以上(片道) 月額2,000円～24,500円 ・交通機関利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで	同		999 千円	27,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 支給率8～18%	一部異なる	支給率	1,634 千円	408,500 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合 (支給額)×(深夜勤務時間数)	同		1,356 千円	150,700 円
寒冷地手当	基準日(11月～翌年3月までの初日)に支給地域に在勤する職員に世帯等の区分に応じて支給(高山市 4級地) ・世帯主(扶養あり) 月額17,800円 ・世帯主(扶養なし) 月額10,200円 ・その他の職員 月額 7,360円	同		2,745 千円	59,700 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	16人・34.8%の純減

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

30人

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)③の参考を参照